

東北公益文科大学の公立化・機能強化に関する首長検討会議

日時：令和6年6月7日（金）16:15～17:15

場所：オンライン開催（県庁 502 会議室）

次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 協 議

（1）設立団体の考え方について

（2）財政負担のあり方について

（3）機能強化の方向性について

（4）公立化に向けたスケジュールについて

（5）その他

4 閉 会

設立団体の考え方（案）

「大学設立当時の趣旨を踏まえ、県と庄内地域の全ての市町が一体となって大学を運営すべきである。」



県と2市3町が設立団体として関与する

- 具体的には、次の4パターンが想定される。
 - ① 県と2市3町の6者が共同で設立団体となる方法
 - ② 県と既存の一部事務組合（庄内広域行政組合）が共同で設立団体となる方法
 - ③ 既存の一部事務組合（庄内広域行政組合）が設立団体となる方法（この場合、県は当該一部事務組合に加入する）
 - ④ 県と2市3町で新規の一部事務組合を設立し、当該一部事務組合が設立団体となる方法
- ①の場合は、設立団体が6者と多くなり、機動的な意思決定の仕組みの構築が課題となること、③の場合は、県が一部事務組合の既存の共同処理事務（青果物地方卸売市場の運営等）にも関与することになり、現実的でないこと、④の場合は、一部事務組合の設置による運営コスト（議会、管理部門の設置等）が発生し、スリムな行政運営の視点で課題があることから、公立大学法人の定款の認可を行う総務省と文部科学省とも協議のうえ、②「県と既存の一部事務組合（庄内広域行政組合）が共同で設立団体となる」方向で検討することとしてはどうか。

設立団体が公立大学法人に対して交付する運営費交付金について、財務シミュレーションの結果、年間で約2億円※1から約5億円※2の範囲で地方財政措置(地方交付税額)を超過する負担額が発生する試算となった。

※1 入学定員充足率100%で大学独自の奨学制度を廃止(公立化前に入学した学生には経過措置として奨学制度を継続)する場合(最小値)

※2 令和5年度の入学定員充足率86.8%で大学独自の奨学制度を継続する場合(最大値)

この負担額について、県と2市3町との間の負担割合は、大学設立時の負担割合(県55:市町45)を基本に検討する。



市町負担分の市町別の負担割合については、以下の要素で算定する方向で検討する。

基礎割 庄内地域の大学として地域全体で支えることに着目して「均等割」と「人口割」を採用

均等割 2市3町が等しく支える

人口割 人口規模に応じて負担する

応益割 大学があることによる効果に着目して「経済波及効果割」と「卒業生就職者数割」を採用

経済波及効果割 文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」に基づき、教育研究活動による効果、教職員・学生の消費による効果、施設整備にかかる効果の3項目で算出

卒業生就職者数割 公益大を卒業後、各市町で就職し定着することによる効果に着目し、卒業生の2市3町別の就職者数をもとに算出

東北公益文科大学の機能強化の方向性(素案)

目指す姿

- ◎ より魅力的で特色ある大学
- ◎ 地元企業・自治体に必要な人材の育成
- ◎ 県内外から人材集結・持続可能な経営

このような機能強化を行うために
公立化して県と2市3町が全面的に支援

地域に強い公益大

- ・ 2市3町、県と連携し、地域課題の解決に貢献（職員との交流、出前講座の実施）
- ・ 地域経済団体、地域企業、県、2市3町との強いパイプを最大限活用し、地域のリーダーとなる人材を育成

デジタルに強い公益大

- ・ AIを含むデジタル化をリードする人材を育成
- ・ データサイエンティストを育成
- ・ 地元企業や県、2市3町が連携するデジタル関連企業との協力
- ・ 住民の学び直しのための公開講座も実施

国内外を開拓する人材を育成する公益大

- ・ 起業マインド育成、新規事業開発（GXの取組を含む）にも強い人材を育成
- ・ 多様な実践者の話をシリーズで聴講可能
- ・ グローバルに活躍する人材を育成
- ・ 外国人留学生の積極的な受入